

洲本税務署からの **お知らせ**

令和5年分の所得税等の確定申告について

申告・納付（振替納税申請）の期限

税 目	申告・納付期限	口座引落日 (振替納税をご利用の方)
申告所得税 及び復興特別所得税	令和6年 3月15日(金)	令和6年 4月23日(火)
消費税 及び地方消費税 (個人事業者の方)	令和6年 4月1日(月)	令和6年 4月30日(火)
贈 与 税	令和6年 3月15日(金)	



キャッシュレス方式の納付方法のご案内

国税の納付は、簡単・便利なキャッシュレス納付で!

キャッシュレス納付の

3つのメリット!

- 自宅やオフィスから納付可能!
- スマホやPCで簡単手続き!
- 現金管理の効率化!

各納付方法の詳細は、
国税庁ホームページを
ご確認ください。



選べる納付手段

振替納税	振替納税の申込をすることで、毎年の確定申告等に係る国税を口座引落により納付する方法です。
ダイレクト納付	ダイレクト納付の申込みをすることで、e-Taxから簡単な操作で口座引落により納付する方法です。
インターネットバンキング等	インターネットバンキングまたはATMから納付する方法です。
クレジットカード納付	インターネット上のクレジットカード支払の方法を利用して、「国税クレジットカードお支払サイト」から納付受託者に納付を委託する方法です。
スマホアプリ納付	「国税スマートフォン決済専用サイト」から利用するスマホ決済アプリ(Pay払い)を選択し、納付受託者に納付を委託する方法です。

お問い合わせ先

洲本税務署（洲本市山手1丁目1番15号） ☎0799-24-1212(代)

確定申告会場等のお知らせ

【会場変更について】

令和5年分の所得税等の確定申告について、確定申告会場が
昨年度の会場から下記のとおり変更になります。

【変更前】 淡路文化史料館

【変更後】 **洲本税務署**

● 確定申告会場

開設期間	場所
2月16日(金)～3月15日(金) 相談受付時間：9時～16時 <small>(土・日・祝は開設していませんので、ご注意ください。)</small>	洲本税務署 <small>(洲本市山手1-1-15)</small>

- 会場への入場には「入場整理券」が必要です。
- 来場者数によっては、早めに相談受付を終了する場合があります。
- ボールペンなどの筆記用具・計算器具等をご持参ください。

● 税理士による地区相談会場

地区	開設日	場所
南あわじ市	2月 20日(火)、21日(水) 22日(木)、27日(火) 28日(水)、29日(木)	南あわじ市役所 第2別館3階多目的ホール <small>(南あわじ市市善光寺18-27)</small>

- 地区相談会場の相談受付時間は、9時30分から16時までです。ただし、12時から13時までは税理士による相談は行っていません。
- 地区相談会場では「消費税、相続税、贈与税、土地・建物・株式等の譲渡所得等」の相談は行っていません。



注：いずれの会場も混雑の状況により早めに相談受付を終了する場合があります。

洲本税務署からの **お知らせ**

申告書の作成はご自宅からe-Tax申告で！

自宅からスマホで申告してみませんか？

簡単・便利



スマホカメラで
源泉徴収票を
読み取りできます！

ご自宅で

確定申告期間は24時間
いつでも利用可能

※メンテナンス時間を除く

専用画面

スマホ専用画面で
見やすく操作が簡単

自動計算

画面の案内に沿って
入力するだけ

添付書類不要

書類の記載内容を入力・
送信することで添付省略

※一部の書類は除く

持参・印刷・郵送不要

税務署への持参が不要
印刷・郵送代が不要

早期還付

還付金の振込みが早い

※2月末までに提出した場合に2～3週間程度で還付
(書面提出の場合は4～6週間程度で還付)

他にもメリットあります！

- 青色申告決算書・収支内訳書がスマホで作成可能
- マイナンバーカードの読取回数は原則1回※
※初めてマイナンバーカードを使用して確定申告を行う場合は、
読取回数が2回になります。



申告書のデータ送信

おすすめ マイナンバーカードをお持ちの方

マイナンバーカード



マイナンバーカード 読取対応のスマホ



さらに

マイナポータル連携なら…
各種控除証明書等のデータを
一括取得し、確定申告書の該
当項目に自動入力できます。

国税庁HP
「マイナポータル
連携特設ページ」
はこちら



※パソコンの場合ICカードリーダライタでも可

または

ID・パスワードをお持ちの方

事前発行のID・パスワード



ID・パスワード
方式の届出
を確認！

※申告書の控え
と一緒に保管
されている場
合があります。

※ID・パスワード方式は暫定的な対応です。
お早めにマイナンバーカードの取得をお願い
します。

お問い合わせ先

洲本税務署（洲本市山手1丁目1番15号） ☎0799-24-1212(代)



マイナンバーカード

×



マイナポータルと連携

確定申告書に自動入力

ご利用のメリット！

マイナンバーカードを利用して、マイナポータル経由で、申告に必要な各種証明書等のデータを一括取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力できます（マイナポータル連携）。
控除証明書等の集計や1件ずつ入力する手間が不要で大変便利です♪

Before

書面の控除証明書等を…



- ✓ 収集して管理・保管
- ✓ 1件ずつ確認して入力
- ✓ 書面で提出

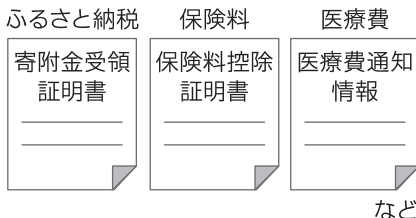
After

全部データで完結するから…



- ✓ 書面の管理・保管が不要
- ✓ 申告書に自動入力
- ✓ e-Taxでデータ送信

マイナポータルから
まとめてデータで
取得



など

確定申告書に
自動入力・自動計算



e-Taxで送信



令和6年1月以降の対象はこちら！

収入関係

- NEW** 給与所得の源泉徴収票※
- 公的年金等の源泉徴収票
- 株式の特定口座

控除関係

- 医療費・ふるさと納税
- 生命保険・地震保険
- 社会保険（国民年金保険料、**NEW** 国民年金基金掛金）
- NEW** iDeCo・**NEW** 小規模企業共済掛金
- 住宅ローン控除関係



※ 「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、お勤め先（給与等の支払者）が税務署にe-Taxで給与所得の源泉徴収票を提出していることが必要です（「年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの」などの提出要件があります。）。